

令和6年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査

★健康推進課（保健センター内）
☎24・2003・FAX 24・2005

●受診券が変わります

受診券は封筒（オレンジ色）で送付します（はがきでは送られません）。封筒には集団健診・個別健診共通の受診券が入っています。4月11日（木）を過ぎても届かない方はご連絡ください。

本市特定健診のお得なポイント

- ① 1万円相当の健診が無料
- ② 受診すると、はにぼんチャレンジ50ポイントゲット
- ③ がん検診も一緒に受診できる



▲受診券はこの封筒で届きます

健診の注意点

- ① 集団健診と個別健診の両方を受診する事はできません。
- ② 受診日時点で、他の医療保険に加入している方は受診できません。
- ③ 特定健診等を受診する場合、人間ドック助成金の交付を受けることができません。
- ④ 重複受診や対象でないことが分かった場合は、健診費用をお支払いいただきます。

職場で診断を受ける方

40歳以上の市国保加入者で、職場で健診を受けた方が、健診結果を市に提出すると、クオカード（500円分）・はにぼんチャレンジ50ポイントをプレゼント。条件等、詳しくは健康推進課へ。



■医師の判断で実施される3項目

	検査項目
心電図検査	
眼底検査	※集団健診のみ。
貧血検査（血液検査）	赤血球数・色素量・ヘマトクリット値

■同時受診可能ながん検診等

胃がんリスク（ABC）検診、前立腺がん（PSA）検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診
※プリンセス健診時のみ乳がん検診及び子宮頸がん検診の同時受診が可能です。

令和6年度 特定健康診査等日程表

健診名（会場）	日程	予約受付開始日
プリンセス健診（健診センター）	5/17（金）、6/21（金）、7/19（金）、9/10（火）、10/18（金）、11/26（火）、1/20（月）	4/17（水）～
特定健診（セルディ）	9/25（水）～9/27（金）	4/18（木）～
特定健診（健診センター）	5月	14日（火）～16日（木）、★17日（金）、18日（土）、21日（火）～23日（木）
	6月	3日（月）、5日（水）～7日（金）、18日（火）～20日（木）、★21日（金）
	7月	1日（月）、2日（火）、6日（土）、8日（月）、17日（水）、18日（木）、★19日（金）、20日（土）、29日（月）～31日（水）
	8月	1日（木）、2日（金）、19日（月）～24日（土）、26日（月）～30日（金）
	9月	★10日（火）、12日（木）、13日（金）、17日（火）～19日（木）、24日（火）、30日（月）
	10月	1日（火）、16日（水）、★18日（金）、21日（月）、25日（金）、31日（木）
	11月	1日（金）、14日（水）～16日（土）、19日（火）～21日（木）、★26日（火）
	12月	4日（水）～6日（金）、9日（月）～13日（金）、16日（月）～19日（木）
	1月	8日（水）、9日（木）、★20日（月）、21日（火）～24日（金）、27日（月）、28日（火）
	2月	4日（火）、5日（水）、12日（水）、13日（木）
3月	10日（月）、12日（水）	4/19（金）～

※プリンセス健診は、特定健診等と各がん検診をセットで受診できる女性が対象の健診です。

※★は女性のみです（乳がん検診、子宮頸がん検診はありません）。

健診受付時間 午後0時50分～2時20分

※詳しくは、予約後に届く案内でご確認ください。

■基本的な健診項目

	検査項目	
問診	服薬歴及び喫煙習慣等	
診察		
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定	収縮期（最高）血圧・拡張期（最低）血圧	
血液検査	脂質検査	空腹時中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	AST・ALT・γ-GTP
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
	腎機能	尿酸・クレアチニン・eGFR
尿検査	尿糖・尿たんぱく	

《健診の受け方》

【集団健診】

健診センター（保健センター内）、セルディのいずれかで受診する健診です。事前予約が必要になります。

①電話予約

予約受付専用電話（無料）

☎0120・104・619（午前9時～午後5時15分 土・日・休日を除く）

※予約受付開始日から数日は、電話が集中し大変繋がりにくくなります。

②WEB予約

4月17日（水）午前9時から左記申込サイトで申込



申込

※聴覚の障がい者手帳をお持ちの方は、FAXで申込できます。受診希望日（第3希望まで）、氏名、生年月日、住所、FAX番号、同時に受診したいがん検診を明記してください。

【個別健診】

指定医療機関で受診する健診です。6月から受診できます。受診券に同封の案内通知を確認し、直接指定医療機関へ予約してください。

●特定健康診査や受診の流れについて、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP